

名古屋芸術大学大学院学則（抜粋）

第4章 授 業

（授業科目及び単位数）

第23条 研究科が開設する授業科目及び単位数は、別表第Ⅱのとおりとする。

（単位修得の認定）

第24条 学長は、授業科目を履修した学生に対して、認定のうえ単位を与える。

2 単位の認定は、試験によるものとし、その方法は別に定める。

（他の大学院及び本学学部授業科目の履修と単位認定）

第25条 本大学院が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院及び本学学部の授業科目を履修することを認める。

2 他の大学院で履修した授業科目について修得した単位は、10単位を超えない範囲で、本大学院における授業科目の履修により修得した単位とみなすことができる。

3 本学学部の授業科目を履修して認定された単位は、4単位を超えない範囲で本大学院における授業科目を履修して修得した単位とみなすことができる。

（入学前に他の大学院において修得した単位認定）

第26条 本大学院が教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に、他の大学院の授業科目を履修して修得した単位を、10単位を超えない範囲で、本大学院に入学した後に本大学院の授業科目を履修したものとみなすことができる。

（研究指導）

第27条 学生は、履修する授業科目の選択及び修士論文又は修士作品若しくは修士演奏（以下「修士論文等という）について、担当教員による指導（以下「研究指導」という）を受けなければならない。

2 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生は、他の大学院又は研究所等において、必要な研究指導を受けることができる。但し当該研究指導を受ける期間は1年を超えないものとする。

第5章 課程の修了及び学位

（課程の修了）

第28条 学長は、学生が本大学院に2年以上在学し、別に定めるところにより30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文等についての研究成果の審査及び最終試験に合格したときは、本大学院の課程の修了を認定する。

2 前項の審査及び最終試験については、別に定める。

3 修業年限は、特に優れた業績が認められる学生については、第11条の規定にかかわらず、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

（学位の授与）

第29条 学長は、美術研究科、デザイン研究科及び音楽研究科の課程を修了した者には、修士（芸術）の学位を授与する。また、人間発達学研究科の課程を修了した者には、修士（教育学）の学位を授与する。

別表 第Ⅱ 授業科目及び単位数 (第 23 条関係)
(美術研究科 美術専攻)

領 域	授 業 科 目	履修 年次	単 位 数		最低修得単位数
			必修	選択	
研 究 領 域	絵画研究 日本画 制作研究	1		10	1 科目 10 単位 選択必修
	絵画研究 洋画 制作研究	1		10	
	造形研究 工芸 制作研究	1		10	
	同時代表現研究	1		10	
	美術文化研究 芸術学・美術史研究	1		10	
	自主テーマによる研究及び修了研究	2	10		10 単位必修
関 連 領 域	絵画技法演習 1	1・2		2	2 科目 4 単位以上 選択必修
	絵画技法演習 2	1・2		2	
	映像表現演習	1・2		2	
	スペースデザイン演習	1・2		2	
	クラフトデザイン演習	1・2		2	
	地域プロジェクト演習	1・2		2	
	意匠計画演習	1・2		2	
	コミュニケーションデザイン&アート演習	1・2		2	
	美術史演習	1・2		2	
芸術計画演習	1・2		2		
理 論 領 域	芸術学特論	1・2		2	3 科目 6 単位以上 選択必修
	美術史特論	1・2		2	
	現代芸術とメディア	1・2		2	
	クラフトデザイン特論	1・2		2	
	芸術特講 1	1・2		2	
	芸術特講 2	1・2		2	
	デザイン学特講 1	1・2		2	
	デザイン学特講 2	1・2		2	

修了要件

1 修得すべき単位数

- | | |
|----------|-----------------|
| (1) 研究領域 | 必修 2 科目 20 単位 |
| (2) 関連領域 | 2 科目 4 単位以上選択必修 |
| (3) 理論領域 | 3 科目 6 単位以上選択必修 |

合計 30 単位以上

2 修士論文 (作品) 審査及び最終試験合格

別表 第Ⅱ 授業科目及び単位数 (第 23 条関係)

(デザイン研究科 デザイン専攻)

領域	授 業 科 目	履修 年次	単 位 数		最低修得単位数
			必修	選択	
研究 領域	UNIT1 ヴィジュアルデザイン研究	1		10	1 科目 10 単位 選択必修
	UNIT2 メディアデザイン研究	1		10	
	UNIT3 ライフスタイルデザイン研究	1		10	
	UNIT4 3Dデザイン研究	1		10	
	UNIT5 クラフトデザイン研究	1		10	
	UNIT6 文芸・ライティングデザイン研究	1		10	
	自主テーマによる研究及び修了研究	2	10		10 単位必修
関 連 領 域	ヴィジュアルデザイン演習	1・2		2	2 科目 4 単位以上 選択必修
	絵画技法演習 1	1・2		2	
	絵画技法演習 2	1・2		2	
	映像表現演習	1・2		2	
	コミュニケーションデザイン&アート演習	1・2		2	
	デザインプロセス演習	1・2		2	
	プロダクトデザイン演習	1・2		2	
	スペースデザイン演習	1・2		2	
	クラフトデザイン演習	1・2		2	
	文芸・ライティングデザイン演習	1・2		2	
	地域プロジェクト演習	1・2		2	
意匠計画演習	1・2		2		
理 論 領 域	ヴィジュアルデザイン特論	1・2		2	3 科目 6 単位以上 選択必修
	メディアデザイン特論	1・2		2	
	現代芸術とメディア	1・2		2	
	生活デザイン特論	1・2		2	
	プロダクトデザイン特論 1 (エルゴノミクス論)	1・2		2	
	プロダクトデザイン特論 2 (エコロジーとバリアフリーor 製品企画論)	1・2		2	
	スペースデザイン特論	1・2		2	
	クラフトデザイン特論	1・2		2	
	文芸・ライティングデザイン特論	1・2		2	
	デザイン学特論	1・2		2	
	デザインリテラシー特論	1・2		2	
	芸術特講 1	1・2		2	
	芸術特講 2	1・2		2	
	デザイン学特講 1	1・2		2	
デザイン学特講 2	1・2		2		

修了要件

1 修得すべき単位数

- | | |
|----------|--|
| (1) 研究領域 | UNIT 1～6 より 1 科目 10 単位選択必修
自主テーマによる研究及び修了研究 10 単位必修 |
| (2) 関連領域 | 2 科目 4 単位以上選択必修 |
| (3) 理論領域 | 3 科目 6 単位以上選択必修 |

合計 30 単位以上

2 修士論文 (作品) 審査及び最終試験合格

別表 第Ⅱ 授業科目及び単位数 (第 23 条関係)
(音楽研究科 声楽専攻)

科目	授 業 科 目	履修 年次	単位数		最低修得単位数
			必修	選択	
研究 領域 科目	声楽演奏研究	1	8		
	声楽特殊研究	2	8		
関連 演習 科目	声楽演習－1 (日本歌曲)	1・2		2	3 科目 6 単位以上 選択必修
	声楽演習－2 (ドイツリート)	1・2		2	
	声楽演習－3 (英語歌曲または宗教曲)	1・2		2	
	声楽演習－4 (オペラ)	1・2		2	
	舞台言語表現演習	1・2		2	
基 礎 科 目	外国語研究 (英語)	1・2		2	3 科目 6 単位 選択必修
	外国語研究 (伊語)	1・2		2	
	外国語研究 (独語)	1・2		2	
	楽曲分析研究－1 (古典・ロマン派作)	1・2		2	
	楽曲分析研究－2 (対位法的作品)	1・2		2	
	楽曲分析研究－3 (近代作品)	1・2		2	
	音楽学特論－1	1・2		2	
	音楽学特論－2	1・2		2	
指揮法研究	1・2		2	2 単位以上 選択履修	

修了要件

1 修得すべき単位数

- (1) 研究領域科目 選択必修 1 科目 8 単位、必修 8 単位 計 16 単位
- (2) 関連演習科目 3 科目 6 単位以上選択必修
- (3) 基礎科目 3 科目 6 単位選択必修
- (4) 関連演習科目及び基礎科目のうちから 2 単位以上選択履修

合計 30 単位以上

2 修士論文又は修士演奏審査、最終試験合格

別表 第Ⅱ 授業科目及び単位数 (第23条関係)

(音楽研究科 器楽専攻)

科目	授 業 科 目	履修年次	単位数		最低修得単位数
			必修	選択	
研究領域科目	ピアノ演奏研究	1		8	1科目 8単位 選択必修 } 16単位
	電子オルガン演奏研究	1		8	
	弦楽器演奏研究	1		8	
	管楽器演奏研究	1		8	
	打楽器演奏研究	1		8	
	器楽演奏特殊研究	2	8		
関連演習科目	鍵盤楽器奏法演習-1	1・2		2	3科目 6単位以上 選択必修 } 2単位以上 選択履修
	鍵盤楽器奏法演習-2	1・2		2	
	鍵盤楽器奏法演習-3	1・2		2	
	鍵盤楽器奏法演習-4	1・2		2	
	電子オルガン奏法演習-1	1・2		2	
	電子オルガン奏法演習-2	1・2		2	
	器楽合奏演習-1	1・2		2	
	器楽合奏演習-2	1・2		2	
	器楽合奏演習-3	1・2		2	
	作曲法(古典)特殊研究-1	1・2		2	
	作曲法(現代)特殊研究-2	1・2		2	
基礎科目	外国語研究(英語)	1・2		2	3科目 6単位 選択必修 }
	外国語研究(伊語)	1・2		2	
	外国語研究(独語)	1・2		2	
	楽曲分析研究-1(古典・ロマン派作)	1・2		2	
	楽曲分析研究-2(対位法的作品)	1・2		2	
	楽曲分析研究-3(近代作品)	1・2		2	
	音楽学特論-1	1・2		2	
	音楽学特論-2	1・2		2	
指揮法研究	1・2		2		

修了要件

1 修得すべき単位数

- (1) 研究領域科目 選択必修1科目8単位、必修8単位 計16単位
- (2) 関連演習科目 3科目6単位以上選択必修
- (3) 基礎科目 3科目6単位選択必修
- (4) 関連演習科目及び基礎科目のうちから2単位以上選択履修

合計30単位以上

2 修士論文又は修士演奏審査、最終試験合格

別表 第Ⅱ 授業科目及び単位数 (第23条関係)

(音楽研究科 音楽学専攻)

科目	授 業 科 目	履修 年次	単位数		最低修得単位数
			必修	選択	
研究領域科目	音楽教育研究－1	1		4	各研究領域科目より 4科目16単位選択必修
	音楽教育研究－2	1		4	
	音楽教育研究－3	2		4	
	修士特別研究(音楽教育)	2		4	
	音楽療法研究－1	1		4	
	音楽療法研究－2	1		4	
	音楽療法研究－3	2		4	
	修士特別研究(音楽療法)	2		4	
	アートマネジメント研究－1	1		4	
	アートマネジメント研究－2	1		4	
	アートマネジメント研究－3	2		4	
	修士特別研究(アートマネジメント)	2		4	
	作曲研究－1	1		4	
	作曲研究－2	1		4	
	作曲研究－3	2		4	
	修士特別研究(作曲)	2		4	
関連演習科目	音楽教育実践演習－1	1・2		2	3科目 6単位以上 選択必修
	音楽教育実践演習－2	1・2		2	
	音楽療法実践演習－1	1・2		2	
	音楽療法実践演習－2	1・2		2	
	アートマネジメント特別演習－1	1・2		2	
	アートマネジメント特別演習－2	1・2		2	
	作曲法(古典)特殊研究－1	1・2		2	
	作曲法(現代)特殊研究－2	1・2		2	
	管楽法研究	1・2		2	
基礎科目	外国語研究(英語)	1・2		2	3科目 6単位 選択必修
	外国語研究(伊語)	1・2		2	
	外国語研究(独語)	1・2		2	
	楽曲分析研究－1(古典・ロマン派作)	1・2		2	
	楽曲分析研究－2(対位法的作品)	1・2		2	
	楽曲分析研究－3(近代作品)	1・2		2	
	音楽学特論－1	1・2		2	
	音楽学特論－2	1・2		2	
指揮法研究	1・2		2		

修了要件

1 修得すべき単位数

- (1) 研究領域科目 4科目16単位必修 計16単位
- (2) 関連演習科目 3科目6単位以上選択必修
- (3) 基礎科目 3科目6単位選択必修
- (4) 関連演習科目及び基礎科目のうちから2単位以上選択履修

合計30単位以上

2 修士論文又は修士演奏審査、最終試験合格

別表 第Ⅱ 授業科目及び単位数 (第 23 条関係)

(人間発達学研究所 子ども発達学専攻)

科目	授 業 科 目	履修年次	単位数		最低修得単位数
			必修	選択	
基礎科目	子ども学特論	1	2		4 科目 8 単位必修
	幼児教育学特論	1	2		
	発達心理学特論	1	2		
	発達臨床学特論	1	2		
展開科目	幼児・初等教育学系領域	子ども学特演	1	2	7 科目 14 単位以上 選択必修
		幼児教育学特演	2	2	
		教育学特論	1	2	
		教育学特演	1	2	
		表現活動特論	1・2	2	
		表現活動特演	1・2	2	
		子どもと音楽特論	1・2	2	
		子どもと音楽特演	1・2	2	
		子どもとアート特論	1・2	2	
		子どもとアート特演	1・2	2	
		子どもと自然特論	1・2	2	
		子どもと自然特演	1・2	2	
		子どもと算数特論	1・2	2	
		子どもと国語特論	1・2	2	
	子どもと英語特論	1・2	2		
	発達・発達支援学系領域	発達心理学特演	1	2	
		発達臨床学特演	1	2	
		子ども臨床実習Ⅰ	2	1	
		子ども臨床実習Ⅱ	2	1	
		障害の理解と運動生理特論	1・2	2	
障害の理解と運動生理特演		1・2	2		
認知発達特論		1・2	2		
認知発達特演		1・2	2		
児童福祉学特論		1・2	2		
児童福祉学特演		1・2	2		
情報・社会性の発達特論 1		1・2	2		
情報・社会性の発達特論 2		1・2	2		
域研究	子ども発達学特別研究Ⅰ	1	4		2 科目 8 単位必修
		子ども発達学特別研究Ⅱ	2	4	

修了要件

1 修得すべき単位数

- (1) 基礎科目 4 科目 8 単位必修
- (2) 展開科目 7 科目 14 単位以上選択必修
- (3) 研究指導科目 2 科目 8 単位必修

合計 30 単位以上

2 修士論文審査及び最終試験合格

名古屋芸術大学大学院学位規程

(目的及び設置)

第1条 名古屋芸術大学大学院（以下「本大学院」という。）学則第29条に基づき、本大学院の学位授与に関し必要な事項を定める。

(学位の種類)

第2条 本大学院美術研究科、デザイン研究科、音楽研究科において授与する学位は、修士（芸術）とする。また、人間発達学研究科において授与する学位は、修士（教育学）とする。

(学位授与の要件)

第3条 前条の学位は、本大学院学則第29条の規定に基づき、本大学院研究科の課程を修了した者に授与する。

(論文等の提出)

第4条 修士論文又は修士作品若しくは修士演奏（以下「論文等」という。）の、提出又は演奏の期日、及び最終試験（以下「試験」という。）の時期並びに方法については、別に定める。

2 修士演奏については、当該演奏楽曲に関する研究レポートを提出しなければならない。

(論文等の審査)

第5条 研究科長は、論文等の提出を受けた場合、研究科委員会の議を経て、論文等ごとに審査委員会を設ける。

2 審査委員会は、研究科委員会の構成員3名以上をもって構成する。

3 審査委員会は、論文等の審査及び試験を行う。

(審査結果の報告)

第6条 審査委員会は、論文等の審査の結果及び試験の成績を、研究科委員会に文書で報告しなければならない。

(研究科委員会の審議)

第7条 研究科委員会は、審査委員会の報告に基づいて審議し、合格、不合格を議決する。

2 前項の議決は、研究科委員会の3分の2以上の出席を必要とし、かつ出席者の4分の3以上の賛成がなければならない。

(審議結果の報告)

第8条 研究科長は、研究科委員会において前条第1項の議決をしたときは、論文等の要旨及び試験の成績を、学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第9条 学長は、前条の報告に基づいて学位を授与すべき者には、別に掲げる学位記を授与し、学位記（別表様式第1）を交付するものとする。

2 学位を授与できない者にはその旨を通知する。

(学位の名称)

第10条 本学において学位の授与を受けた者が、学位の名称を用いるときは、次のように本学名を付記するものとする。

美術研究科、デザイン研究科、音楽研究科

修士（芸術）（名古屋芸術大学）

人間発達学研究科

修士（教育学）（名古屋芸術大学）

(論文等の保存)

第 11 条 修士論文又は修士作品の写真若しくは修士演奏の録音と研究レポート 1 部を、本学図書館に保存する。

(学位授与の取消)

第 12 条 学位を授与された者が、不正な方法によって学位を授与されたことが判明したときは、学長は、研究科委員会の議を経て学位の授与を取り消し、学位記を返付させ、かつその旨を公表する。

附 則

この規程は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

[別表様式第 1]

学 位 記	
氏 名	
年 月 日生	
本学大学院〇〇研究科〇〇専攻の修士課程を修了したので修士(〇〇)の学位を授与する。	
印	年 月 日
	名古屋芸術大学
	第 号

(A4判縦長)